

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874002229		
法人名	妻鹿興商株式会社		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	兵庫県姫路市白浜町甲402番地		
自己評価作成日	平成28年1月24日	評価結果市町村受理日	平成28年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvsvCd=2874002229-00">http://www.kaijokensaku.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigvsvCd=2874002229-00</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館 6階		
訪問調査日	平成28年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭りで有名な松原八幡神社がすぐ近くにあり、毎日散歩に出かけ参拝している。事業所の前に小規模多機能施設を併設しており、お互い交流を持ちながら、レクリエーションや地域交流を図っている。建物は平屋建ての和風建築で、天窓や採光を工夫して、吹き抜けから暖かい光が降り注ぎ、事業所内は陽だまりができて明るく暖かい雰囲気である。運営面では、利用者の自立支援、ノーマライゼーションの実現と共に地域福祉に貢献することを目標に掲げ、意欲的に取り組んでいる。特に地域との連携に関しては、常時、地域住民が舞踊やカラオケを利用者と共に楽しんでいる。また、地域の行事や祭りなどにも積極的に参加し、地域交流に努めている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

灘の祭りで有名な松原八幡神社に隣接するようにつくられた事業所で、住宅街の中にありながら、静かであるが季節により非常ににぎやかになる地域でもあるところである。隣接して小規模多機能事業所やサービス付き高齢者向け住宅もあり、個々に独立した事業所であり、又、互いに協力して利用者が楽しい日々が送れるよう工夫している。建物は平屋で、日当たりを考えた窓や掃き出しを設置しており、庭や玄関先には植木や花が植えられて、来訪者を迎えてくれる。屋内も採光を考慮され、利用者の居心地の良さを考えたつくりとなっている。法人の理念や事業所の運営理念が全職員に浸透しており、温かい雰囲気での利用者の表情も穏やかである。地元の自治会にも加入しており、地域のボランティアの出入りもある。日常的に行われている散歩は、職員共々大雨でない限り毎日実施され独自の取り組みが多い事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の幸せと家族の安心を目指すという運営理念が開設当初から掲げられている。毎朝、朝礼で運営理念を唱和し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人の運営理念や職員心得が事務所に掲示されて、毎日の朝礼時に唱和されている。特に「入居者の幸せと家族の安心のため最善を尽くす」ことに重点を置き、日々のケアに取り組んでいる。 15項目からなる「職員心得」では、日々のケアや業務上での問題があるごとに、管理者が職員の行動規範として指導に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	利用者は職員と毎日散歩に行き、近隣の方と交流を持っている。又、地域の人やボランティアとの交流の機会が定期的にある。	法人として地域自治会に加入して、施設長が代表で会合に出席し交流に努めている。職員は利用者と毎日近隣の神社等に散歩に出かけるのが日課となっており、地域の人と挨拶を交わし交流に努めている。隣接する小規模多機能型居宅介護事業所にも地域の婦人会やボランティアが定期的に来られるので、レクリエーション等を通じて交流の機会がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民やボランティアは、利用者と一緒に積極的に交流し、認知症の理解へのきっかけ作りとなっている。また、地域の中学生を対象としたトライやるウィークを受け入れ、認知症高齢者の理解や支援の方法を教えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの運営やサービス提供の方針、日々の活動内容等について報告し、メンバーと率直な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回、隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催されている。メンバーは、民生委員・地域包括職員・利用者・家族代表・職員等であるが、自治会関係者の参加は無い。議題は、事業所の報告や意見交換等であるが、最近では地域包括から近隣の「認知症カフェ」の紹介もあり、家族からも質問や参加の意向もあった。家族代表から歯科の往診(口腔ケア等)の希望もあり、対応事例もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、運営上の疑問点・問題点があれば、電話や面談などにより解決している。	市の担当者とは日頃から連絡を密に取り、連絡・相談等の連携が出来ている。最近では指定更新について指導を受けた。市のグループホーム連絡会にも参加し、研修や情報交換もしている。運営推進会議でも地域包括職員が参加されているので、情報提供を受けたり、市との連携でも協力が得られている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「身体拘束排除マニュアル」を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。施設内では、利用者の安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための努力をしている。	研修については年間スケジュールがあり、連絡票(申し送り)で事前に知らされている。身体拘束に関する研修は、7月度に開催された。 内部研修については毎月の職員会議で行われ、外部研修も伝達研修される。玄関の施錠はされているがセンサーチャイムで都度職員が開錠等の対応をしている。現在は身体拘束の事例はない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は「姫路市高齢者虐待等対応マニュアル」を学び、ホーム内での虐待防止を徹底している。また、虐待防止を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。	研修については年間スケジュールがあり、連絡票(申し送り)で事前に知らされている。虐待防止に関する研修は、8月度に開催された。 職員のストレス対策では、管理者が常に心配りをして、相談や声かけに努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修において、職員全員が、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。家族から制度利用の希望があれば、スムーズに手続きが進むよう支援している。	研修については年間スケジュールがあり、連絡票(申し送り)で事前に知らされている。権利擁護に関する研修は、4月度に開催された。現在は制度利用者が2名おられる。職員や家族等が何時でも閲覧できるように、玄関等に「成年後見制度等」に関するパンフレットを常備してほしい。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申込時には、施設の概要を説明し見学して頂いた上で、入居申込書の提出をしてもらっている。契約締結時、解約時及び改訂時には、契約書・重要事項説明書等で十分な説明を行い、利用者や家族の理解・納得を得ている。	平成27年度は6名の入居者があったが、契約に際しては事前に見学をしてもらい、契約書・重要事項説明書等で十分な説明を行い、利用者や家族の理解・納得を得ている。重度化や終末期対応についても「重度化した場合における対応に係る指針」を文書及び口頭で説明し、利用者及び家族の同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等からの要望や意見を電話連絡や面談等により随時聞き取り、そこでの率直な意見、不満、苦情を前向きに活かせるようホーム内で十分話し合い、改善することによりサービスの質の向上に努めている。運営推進会議には、利用者・家族に交代で出席して頂いている。	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会として、運営推進会議に代表者が出席されているが、運営に反映される意見は少ない。家族アンケートや家族会等も現在は実現できていない。日々の利用者や家族の意見・要望等は担当職員が随時聞き取り、個別ケア記録に残し、職員会議等で情報共有しているが、運営に反映できる意見は少ない。	

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時(1日2回)や職員会議時(月1回)に、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、ホーム運営に反映させている。美化やレクリエーション等の委員会を設け、職員が自主的に運営に関する提案等ができるようにしている。	運営に関する職員の意見や提案を聞く機会として、日々の申し送り時や毎月の職員会議がある。美化やレクリエーション等の委員会でも、職員が自主的に運営に関する提案等ができるようにしている。 日々の業務に関する意見や改善は、ユニットリーダーを中心に職員間で話し合わせ柔軟に取り組まれている。職員との定期的な面談等は行われていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者)は、職員と身近に接しながら個々を理解するように努め、やりがいや目標を持って勤務を行えるよう労働環境を整えている。また、職員の要望があるときには、いつでも代表者(管理者)に相談できる体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には社外研修を受ける機会を設け、職員会議時に研修内容を報告し、研修情報を全職員で共有できるようにしている。社内では、防災・緊急時対応・感染対策等について研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、同業者との交流を通じてサービスの質の向上に励んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、利用者にとって当事業所が居心地のよい場所になるよう、全職員が、本人が困っていること、不安なこと、要望等を受け止め、じっくりと話を聞く機会を持つようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時には、家族に利用者の生活歴等を聴取し、家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族から相談を受けた時に、まず必要としている支援内容を見極めた上で当事業所でも対応可能かどうか判断し、対応困難な場合は他のサービス利用の提案をするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と共に生活するという意識を持ち、一緒に食事・家事(調理、掃除、洗濯、水遣り等)・散歩・レクリエーション等を行いながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活記録、献立表、サービス実施計画表等を郵送し必要な場合には面談して、職員は家族との十分な信頼関係を築き、利用者の日常生活について常に報告・連絡・相談し、家族と共に利用者を支えている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が希望する馴染みの人や場所との関係の継続ができるよう、家族の協力の下、支援に努めている。特に、馴染みの人の訪問はいつでも歓迎している。	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。友人や地域の知人等の訪問では、家族の申し出がない限り何時でも面会できるように支援している。隣接する小規模多機能型居宅介護事業所にいる友人に会いに行くなど、馴染みの関係の継続支援にも努めている。手紙や電話での支援もしている。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しい平穏な生活を実現するために、席決めやレクリエーション内容等について工夫している。トラブル時は素早く対処するが、何もかも職員が介入するのではなく、利用者同士が自身のコミュニケーション能力を生かしながら、積極的に交流できるように側面からの支援も大切にしている。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人・家族が安心して暮らせるように、関係機関と密に連携を取るよう努めている。入居時に築いた関係を大切に、積極的に本人・家族の相談に乗るよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望・意向を日々の生活から汲み取るように努めている。利用者の日々の気づきや言動を毎月担当職員が記録している。家族には、面会時・電話連絡時に希望等を聞くようにしている。	利用者ごとに職員担当制で、日々の気づきや言動を「個別ケア一覧表」に記録している。把握困難な利用者には、担当職員が毎月「センター方式」の様式(心身の情報C-1-2や24時間シートD-4など)を活用して、思いや意向の把握に努めている。家族には、面会時・電話連絡時に希望等を聞くようにしている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をアセスメントしている。アセスメントで得た情報を職員間で共有し、介護計画に反映させている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、職員は利用者の状態の把握に努めている。利用者の心身の状態に変化がある場合は、申し送り時に報告し、個別ケアを修正し、全職員が情報を共有し、ケアを実践している。	/	
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望や意見、職員等の報告を基に介護計画を作成している。主担当職員が月1回モニタリングを行い、利用者がより良く暮らすため、介護計画を毎月見直している。	担当職員が毎月モニタリングを行い、毎月の職員会議(カンファレンス)で利用者・家族の希望や意見、関係者(主治医等)の意見、「個別ケア一覧表」等を基に介護計画の見直しを検討している。 介護計画の見直し作成は、基本的には3ヶ月1回行い家族への説明・同意を得ている。	担当職員制で利用者ごとの介護計画に基づく日々のケアの実施や記録、情報の共有(申し送り)等、PDCAサイクルでの運営が出来ている。介護計画の見直し等でも、毎月の職員会議(カンファレンス)で検討されている。チームでつくる介護計画を全職員が共有できるしくみが望まれる。利用者ごとのカンファレンス記録(担当者会議録等)も検討してほしい。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日報・生活記録・情報シート等に日々の出来事、利用者の様子(本人の言葉・気づき等)、体調等を記録し、情報を共有している。また、それらの記録を介護計画の見直しに活かしている。	/	
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の小規模多機能施設との合同でのレクリエーションやボランティアとの交流会、舞踊教室等を実施している。また協力医療機関への通院介助や近隣保育園児との交流会等の支援を行っている。	/	
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者や家族の意向を聴取し、必要に応じて民生委員や地域包括支援センター、ボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	/	
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「利用者や家族に医師を選ぶ権利がある」が当事業所の基本的な認識です。当事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、本人と家族の同意を得ている。また、利用者や家族等が希望する場合、通院介助を実施している。	内科については、協力医療機関を主治医にしている利用者が多く月2回の往診が受けられる。また体調不良時には通院介助を行っている。 眼科、皮膚科、整形外科等の専門科についても、必要に応じ通院介助を行っている。 家族支援で受診する際は、介護・医療情報の提供等も行う。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に、バイタルチェック、服薬管理、こまめに状態観察を行い、少しでも気になることがあれば、看護職員に相談している。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、介護・医療情報を提供し、入院中も適宜面会して、主治医や看護師等から利用者の状態の把握を行っている。退院時には、病院からの情報を職員間で共有し、当事業所での受け入れ体制を整えている。	入院時には介護・医療情報の提供、入院中は適宜面会を行い、主治医や看護師等との連携を図り利用者の状態把握に努めている。退院時には、カンファレンスに参加し、病院からの情報を職員間で共有し、事業所での受け入れ体制を整えている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を文書及び口頭で説明し、利用者及び家族の同意を得ている。重度化した場合や、終末期のあり方については、できるだけ早い段階から本人や家族、かかりつけ医等と話し合いを行い、対応方針の共有を図るよう努めている。	契約時に「重度化した場合における対応に係る指針(看取りの考え方・ターミナル期の方針等)」を説明し、利用者及び家族の同意を得ている。今期は事業所での看取りの実績はない。看護師の配置は週6時間あるので、主治医や職員・家族との連携で終末期の体制は出来ている。	今後高齢化の進展を踏まえて、重度化や終末期の対応がより求められる。職員のターミナル研修の充実や「緊急時意思確認書」等の整備が望まれる。(特に医療現場での延命処置に関する事前の意思確認が求められる。)
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は「緊急時対応マニュアル」に基づき、3ヶ月に1回緊急時対応訓練を実施し、知識を学んだり実践できるように努めている。実際に行った緊急時対応事例についても、職員間で情報を共有し研修等に役立てている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は「防災及び非常災害対応マニュアル」に基づき、年4回消防訓練を実施し、災害時の利用者の避難方法を身につけるよう努めている。運営推進会議でも、防災対策について話し合う機会を持つようにしている。	年4回消防訓練が実施されている。(夜間想定も含め)水害時の避難訓練等も検討されているが、現時点では実施には至っていない。今後は隣接事業所との連携や地域との連携等も検討してほしい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような対応や言動がないように、管理者を始め職員全員で注意して取り組んでいる。また、プライバシー保護を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。	研修については年間スケジュールがあり、連絡票(申し送り)で事前に知らされている。接遇に関する研修は、7月度に開催され、個人情報に関する研修は、1月度に開催された。プライバシー保護を意識づけるため、毎朝、職員心得を唱和している。居室・トイレ・浴室での声かけなどには、特にプライバシーに配慮している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との信頼関係を作り、本人が希望を表出しやすい雰囲気づくりに努めている。本人からの言葉を聞き流さず、思いを受け止めるよう意識している。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日どのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所の基本的なスケジュールはあるが、利用者の体調や希望に沿って、柔軟に対応している。また、「趣味の時間」にはいくつかのプログラムを用意し、選んでいただいている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には、利用者の希望に沿いながら身だしなみを整える援助をしている。また、定期的に出張理・美容を受け入れ、本人の希望する髪形にされている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事をしながら、利用者にとって食事が楽しみになるように支援している。また、調理の下準備やテーブル拭き等、一人ひとりに出来る事をしてもらい自立支援に役立っている。	食事は、委託先(給食)より配達されているものを盛り付け、配膳している。汁物は、毎日利用者と一緒に作っている。利用者ができることを支援しながら食事の準備や後片付けを楽しく行っている。毎週、おやつ作りで、ホットケーキやどらやき、パフェ、ヨーグルトなどを作り、一緒に食べている。食事の前には口腔体操を行い、唾液の分泌を促し、食欲を増すようにしている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がおこらないよう調理法や盛りつけを工夫し、それぞれに合った量や大きさを提供している。利用者の状態にあわせて、必要に応じて食事介助をしている。また、食事時以外にも、入浴後や散歩時・おやつ時等に、水分補給に努めている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者は歯磨きを実施し、職員は利用者の残存能力に応じた介助を実践し、汚れや臭いが生じないように注意している。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「日中活動的に過ごし、夜間安眠する」よう支援することで1日の生活リズムを整え、排泄の失敗やおむつの使用を減らすことが出来るよう支援している。また、職員は利用者の個々の排泄パターンや内服薬の作用等を把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	個別の排泄ケアをおこなっており、排泄記録により、職員の情報共有と共に、利用者の排泄パターンにより介助をおこなっている。又、リハビリパンツの利用も、体調の悪いときのみとして、出来るだけトイレ誘導して自立に向けた支援を行っている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、①日中、散歩や体操の働きかけを行う。②水分補給を促す。③繊維質の多い献立を考える。④医師に相談する。・・・等を実践している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当事業所では利用者全員が毎日入浴する取り決めになっているが、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。	入浴は、毎朝、利用者全員行っている。体調により入浴できない利用者を除き実施している。現在は、事業所で、午前中の入浴と決めている。今後、利用者の体調や希望に沿ったタイミングに合わせた対応が望まれる。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、利用者が散歩やレクリエーション・趣味等への参加を通してできるだけ活動的に過ごし、夜間は安眠できるように支援している。また利用者の睡眠時間を毎日記録して体調管理に役立てている。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効・注意事項等は薬の説明書で確認して保管場所を決め、薬の1包化により飲み忘れや誤薬を防いでいる。また、症状が変化したときには、医師に情報を提供している。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの好みや力に応じて、家事(調理や洗濯干し等)や趣味(カラオケや手芸等)のできる環境づくりに努め、役割や楽しみを持って生活出来るよう支援している。		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、水撒き、園芸等、本人が戸外で気持ち良く過ごせるように工夫している。併設の小規模多機能施設でのレクリエーション参加、近隣保育園児との交流会への参加等の外出を行っている。普段は行けないような場所への外出希望があれば、家族等と協力しながら、出かけられるよう支援に努める。	季節を問わず、毎日の散歩が日課になっており、利用者も毎朝の散歩が日常的なこととなっている。近くに神社があり、ちょうどよい散歩コースとなっている。歩行できる利用者も、車いすの利用者でも個々の可能な距離や時間に応じて調節している。毎朝、神社にお参りすることを日課にしている利用者もある。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所では、必要物品の購入は、家族の希望により立て替え払いとしている。利用者がお金を所持したり、使えるようにしたいとの希望があれば、家族等と相談して支援に努める。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をしたり、手紙のやり取りをしたいとの希望があれば、家族の反対等問題が無い限り、いつでもできるよう支援している。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日適時、清掃・空調管理等を行い、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。また、家事療法や趣味の時間で、生活感を採り入れ、季節に合わせた壁紙や花を飾ることで、季節感を採り入れている。	2つのユニットが、事務所を通して両側に配置されており、それぞれの食堂兼居間は、それぞれのくつろぎの空間として利用されている。壁面には利用者と共同で制作された作品が飾られている。毎日の清掃で、常に清潔に保たれており、室内外の掃除も利用者と一緒にやっている。季節感を取り入れることにも配慮し、利用者が日々の暮らしの空間として快適に過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の座席とは別にソファや、ベンチを配置して独りでくつろげる空間を作ったり、気の合った利用者同士が同じテーブルに座っていただいたりして、一人ひとりの状態や希望に応じた環境作りに努めている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室からは庭が見え、馴染みのある家具やお気に入りの絵や写真を置いて頂く等、一人ひとりが、より快適に過ごせるよう配慮している。持ち込んだ物品が整理できるよう、一間の物入れがある。	入居時より、家族とも相談しながら、利用者が暮らしやすい環境になるように配慮している。家具や、家族の写真、作成した作品など、思い出の品を含めて、居心地の良い空間になるようにそれぞれの利用者が過ごしやすいように支援しながら居室への配慮をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に努めながら安全面にも配慮している。玄関はなだらかな傾斜で、室内は全てバリアフリー構造になっている。トイレは車イス対応で、浴室には座シャワー、手すり、浴室暖房が設置されている。		